

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

1. 自治会等の名称 那加第2東部、那加第2雄飛地区、那加第3自治会連合会
2. 日 時 平成30年8月30日（木） 19時00分～20時40分
3. 場 所 那加福祉センター
4. 出 席 者 自治会長 52名、市長、企画政策課長

〈内容〉

○連合会長のあいさつ

○市長のあいさつ

○テーマ概要

テーマ①：新境川瑞穂橋の拡幅改修について

テーマ②：学びの森活用について

テーマ③：高齢化と世帯減に伴う自治会活動のあり方

○提言による懇談

テーマ①：新境川瑞穂橋の拡幅改修について

〈前洞新町第5自治会長〉

本日は、新境川に架かる瑞穂橋を現在及び将来の安全を確保するために拡幅が望ましいという考えを提言させていただきます。

私の記憶にあります約50年間の間に自然豊かな田舎だった町が、都市基盤の整備が進み、道路ができ、商業地域や住宅地域、工場、団地もいっぱいできて、現在、住み良い便利な都市、各務原市になったと感じています。

この50年近くの間ここまでなれたのは、ある部分道路のおかげもあります。国道21号線、いちょう通り、それから南北道路のけやき通りなどが各務原市の発展に深く関係していると思っています。

このように立派な道路ができて便利になったのですが、一方では車の流入が多くて我が家の近くでいうと、いちょう通りなどは、朝夕や土日は大変な渋滞となるといったデメリットもあります。このような渋滞によって、その逃げ道として地域内の生活道路に入ってくる車が増えてきており危ない状況となっています。

それで、生活道路で新境川に架かる橋がありますが、それがこれから提言させていただく瑞穂橋になります。この橋は狭く、また、朝夕は利用者が大変多い状況です。那加地区から蘇原方面に、あるいは蘇原方面の方が、那加地区を通過して岐阜方面へ向かう方の抜け道的に使われており、高校生が通学路として利用されている時間帯は危険な状態となっています。

また、小中学生の登下校の時間にも危険な状況となっており、更には、昼間も買い物に自転車で利用され、この橋で自動車とすれ違うときには、自転車を降りなければならない状況になっており、巻き込み事故や、接触事故が心配なので、早急に拡幅していただくとありがたいです。

また、現在、新境川の東で止まっている、岐阜鵜沼線が、岐阜県総合医療センターまで繋がり、開通した折には、通行量の増加が予想され、抜け道としての利用も一層増加が予想されることから、将来を見据えても瑞穂橋の拡幅が望ましいと考えますので、ぜひ岐阜鵜沼線が開通するまでに拡幅をお願いします。

〈市長〉

各務原市は旧4町が合併して55年目で、市が誕生した時は、人口6万人強という状況でしたが、その後基盤整備等が順調に進んでまいりまして、今では約15万人の人口規模で県内3番目の市となりました。

先程お話いただきました瑞穂橋は何年頃の完成かと言いますと、昭和6年に建設されています。その当時の道路幅は3m位でしたので、まさにこの橋がそのままという状況であろうかと思われま。那加と蘇原を繋ぐ橋として、その後いちょう通りに橋が建設され、この瑞穂橋より更に広い橋ができたという状況です。

道路には、大きく分けて広域交通あるいは通過交通を受け持つ「幹線道路」と、地域に暮らす方々が主に利用する「生活道路」がありますので、道路を整備する場合は、その道路が幹線道路なのか、生活道路なのか、その受け持つ役割を見極める必要があります。

この見極めを誤ってしまいますと、例えば生活道路であるにもかかわらず、車が走りやすい幹線道路のような整備をしてしまいますと、生活道路に通過交通を呼び込んでしまう状況を招いてしまいます。狭い道路を広げてしまうと、もっと交通量が増えるということが懸念されることから、道路整備がかえって住環境の悪化を招くこともあるという認識を持っています。このようなことを踏まえて、瑞穂橋の拡幅改修について考えてみますと、現在の瑞穂橋は、自動車や自転車、歩行者などがお互いに譲り合いながら渡る橋ですので、歩行者が橋を渡っている所に車が強引に進入すれば確かに危険です。そこで、橋を拡幅すれば安全が確保されるかと言うと、むしろ今以上に抜け道として利用する車が流れ込み、かえって危険が増すのではないかと考えています。

このため、市としては、岐阜県総合医療センターに繋がる、4車線25m道路の岐阜鵜沼線が瑞穂橋のすぐ北側に計画されていますので、この東西幹線の整備により新たな橋を設置して、広域交通ネットワークを構築することこそが、瑞穂橋への通過交通の流入を防ぎ、そして自転車や歩行者の安全を確保する最善の対策ではないかと考えています。

このような考えに基づきまして、これまでも岐阜県に対し、岐阜鵜沼線などの広域幹線道路の早期整備を強く要望してきましたが、今後も、あらゆる機会を活用して、積極的に働きかけていきたいと思っております。今のところ橋の拡幅という計画はございませんが、注意喚起というのは必要と考えていますので、注意看板の設置については、自治会でこの場所にぜひ設置して欲しいということがありましたら、設置場所により扱いは変わりますが、お知らせください。

今後の予定ですが、現在、岐阜鵜沼線の整備を江南関線からマックスバリュの西角まで県と市で行ってまいりました。この計画決定は昭和58年になされ、現在の整備状況までしか整備が進んでいない状況でしたが、強く要望してきた結果、今後、日野岩地大野線はもちろんのこと、岐阜鵜沼線についても順次整備していこうという考えが出てきているようです。

ただし、こちらについても、各務原市でできる部分と県で整備していただく部分、そして今回岐阜市も入ってまいりますので、岐阜市と各務原市、そして岐阜県が協議することによって、役

割分担を決め、広域道路網の整備完成に向けて邁進していきたいと思っております。

金町那加岩地線、岐阜鵜沼線等は、岐阜市中心部と各務原市を結ぶ東西軸ですが、まさに各務原市民が総合医療センターに一刻一秒でも早く到達するには非常に重要な道路「命の道路」という意味合いも持っています。また、各務原市の東側については、(仮称)新愛岐大橋に接続する広域幹線道路という位置付けがございます。今は江南関線で整備が止まっていますが、更に東側に抜けて南進していくという計画を進めてまいります。

日野岩地大野線、岐阜鵜沼線等の整備については、岐阜市の日野、長森東と、那加第一の自治会連合会で整備促進の協議会が立ち上がりました。今までは、各務原市と岐阜市で県に要望を行っていましたが、協議会の方々も一緒に同席をしていただけることとなりました。やはり地域の声は非常に強く重みがあることからそのような形で要望させていただくことで、今後順に形が造られていくのではないかと認識しています。

まずは岐阜鵜沼線の早期着工、早期完成を目指しながら、瑞穂橋は危険の回避ということで地元の方々から色々なご意見を頂きながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

〈門前町4自治会長〉

今回の提案は、人と車が狭い橋を通って危ないということですので、早期解決しなければならぬと思います。できることは、人と自転車用の橋を造る、もしくは車の通行止めということになると思います。安全第一ということで、人と自転車だけ通行ができるようにするという考えもあると思います。

〈市長〉

安全確保は第一優先だと認識しています。ただし、生活道路としての瑞穂橋でもありますので、通行止めにしてしまうと、地域の皆さんにご不便をおかけするという観点もあると思います。そこで、市としては、この橋を拡幅ということではなく、まずは岐阜鵜沼線の道路と橋を整備していただくということを岐阜県や岐阜市等と協力しながら、一日も早い更なる市民の皆様、地域の皆様の安全確保に努めていきたいと思っております。

通行止めは、やはり難しいと思います。時間的に制限をかけるということも公安の管轄になります。そちらへの要望をする際にも地域の皆様の合意形成が図られて、自治会から要望をいただき、市から公安の方に要望として出させていただくこととなりますので、関係自治会の総会で合意形成が図られるのであれば要望書をいただいて、公安に要望をさせていただきます。

公安でも現地調査等をなされて検討されるものと思います。安全対策の看板の設置なのか、あるいは通行止め、時間規制にするのか自治会でもお話し合いをしていただけると、今後の対応策が出てくるのではと思っています。

テーマ②：学びの森活用について

〈雄飛ヶ丘7自治会長〉

今回の提言は「学びの森活用」についてです。町内の方々のご意見のなかに、せっかくこれだけ立派な公園があるのだから、ここに子どもや親、それから3世代で学べるような施設を造ってはどうか、という話が出ましたので提言をさせていただきました。

今、この公園にはヨン様通りですとか、喫茶店、遊歩道、トイレ等がありますが、これだけ立

派な公園があって、3世代で集まって何かして一日遊びたいときに時間が余ってしまうという感じがしてもったいないという意見がありました。例えば、昆虫博物館というものを造ってはどうかという話が出ました。昆虫博物館ということになりますと、大きな話になってしまいますので、まずは昆虫館という小規模な子どもが喜んで立ち寄れるような施設を造っていただけるとありがたいです。

岐阜市には、名和昆虫博物館がございまして、明治27年設立の日本最古と言われている博物館です。ここは、今5代目になります方が館長をされていまして、今年も8月に白川村で子ども、親、そして先生を含めてキャンプをしながら昆虫採集をするという催しをされたそうです。このような形で楽しめるような施設を学びの森にも設置してはどうか、というご意見が出ましたので、今回提案させていただきます。

〈市長〉

この学びの森には、岐阜大学農学部が以前ございまして、私も幼少期には祖母に連れて行ってもらい、農学部で玉子を買って帰った思い出がございまして。

この学びの森については、岐阜大学農場時代に植栽され大きく育った樹木や地形を活かし、芝生広場や散策路、池を配置するなど緑豊かで景観に配慮した公園として、平成17年に保全・整備しました。非常に環境の良いところに公園を整備できたと思っています。

そこで、ご提案いただいた昆虫館ですが、やはり常設の博物館は難しいと思っています。自治会長からイベントをご紹介いただきましたが、各務原市でも色々な企画というものを学びの森で行っています。11月には「マーケット日和」を学びの森と市民公園を繋げるような形で開催させていただきます。昨年の来場者は3万人で今年はそれ以上を目指しています。市内の方はもちろん市外からも多くの方にお越しいただきまして、市役所前駅での乗降については、通常の日曜日と比較して2.5倍位の乗降者数があるということです。こちらについては、回覧板や広報紙等でPRをさせていただいているところですが、お話をお聞きしていて、まだまだPR不足かというふうに関心、今後のPRに繋げなければならないと感じたところです。

そして、他にも今年の7月には、学びの森において、市民の森を育てる会という団体のご協力をいただきまして、「親子で生き物探し」といった講座を開催しました。小学校1年生から3年生とその保護者の方を対象として、公園内にどのような生き物がいるのかという、まさに自治会長がおっしゃっていただいた、昆虫が好きな子どもたちとの催しを行いました。

また、昆虫に関しての講座として、各務野自然遺産の森で行われる「自然体験塾」にて、7月には「夏のカブトムシ飼育講座」や「盛夏の昆虫おもしろ楽習」、そして8月には「晩夏の昆虫おもしろ楽習」、そして来月9月には「初秋の昆虫おもしろ楽習」など小学生の親子等を対象にした講座も開催しています。

そして、学びの森の中には喫茶店がございまして。ここは、「かかみがはら暮らし委員会」の方々が、拠点として活動いただいております。若い世代の市民がまちの暮らしを豊かにすることを目的に、学びの森の中のカフェの運営や公園を活用したイベントを年間通じて、企画していただいております。

中には親子で参加できるイベントもございまして、ぜひのぞいていただければと思います。

例えば、「親子で青空リトミック」や「パパママ向け赤ちゃんフォトワークショップ」、バラ

ンスポールを使用したレクリエーションですとか、親子のための「森のアートセラピー」などを開催していただいています。

学びの森については、今後も市民公園をはじめとする周辺施設と一体となった緑のシンボルゾーンとして、自然樹形を大切にしながら適宜適切な管理を行いながら、小さなお子様からご高齢の方まで幅広い世代の方々が集う安全で快適な憩いの場となるよう努めていきたいと思ひます。

この度のご提言を受けまして、学びの森の魅力を更に高めていければと考えておりますので、今後も岐阜大学時代からの人材育成の歴史を継承しながら、この「都心の森」を市民の皆さんにいつまでも愛される公園となるよう、皆さんと一緒に育てていきたいと思ひます。昆虫館については、少し難しいのですが、アイデアやアドバイスがございましたら、色々と教えていただきたいと思ひます。

### テーマ③：高齢化と世帯減に伴う自治会活動のありかた

〈日之出町自治会長〉

前年度の自治会長から今年5月に頂いた朝日新聞の記事に本日の提案の全てが表されていると思ひますので、少し読ませさせていただきます。

4行目からですが、「これまで住民の融和と地域活性化を願って継続してきた自治会の各種行事は、活動を牽引する役員不足などにより継続が難しくなっている。中には解散した自治会もある。私の所属する自治体では、国が推進するコミュニティープラットフォームの考え方で、各小学校区に配置されている地区公民館を拠点として、自治会組織の再編や行事の見直し、新たなコミュニティー確立のための「夢づくり部会」の発足など、地域の特色を生かした話し合いを始めた。高度経済成長に伴う人口増により、地域コミュニティー活動の拡大を進めてきた。今後はこれをどのようにして縮小していくのか。経験したことのないアプローチを、住民と共に取り組んでいくのが集落支援員の仕事といえる。」

このような問題が、特にこの4年ぐらひ私が自治会に関わらせていただくようになって、次の役員とか、行事に自主的に参加していただく方が減少してきました。この記事は鹿児島県の過疎の話だと思われるかもしれませんが、日之出町でも世帯数がどんどん減っています。

現時点では若干数字は違ひますが、1歳から22歳までの方が18人で約13%、23歳から75歳までの方が88人で約61%で、76歳以上の方が38人みえます。どちらかというとな現役の方が少ないということです。

2つ目の表は日之出町の12月の推定世帯数を表していますが、日之出町も30年位前は100世帯で、今は57世帯です。70歳以上の高齢者でお年寄りだけで住んでみえる世帯が19世帯ありまして、後継ぎの方がほとんどみえないということで、息子さんがおみえになっても、どこか都会に行かれていて、お亡くなりになると空家や駐車場になるということがどんどん増えてきました。あと10年も経ちますと、44世帯位になってしまうのではないかと推測しています。

このような問題があつてこれからどのように活性化させていくかということもありますが、まず今後の検討課題としまして、自治会運営費がどんどん減少してしまひて、自治会費を上げるといふ話も出ていますが、今までどおりの活動ができなくなつてきています。

それから、公民館の維持、建て替え等の将来計画策定についてですが、日之出町の公民館は、

30 年位前にお葬式をする場所が欲しいということから、寄付金や市の補助金を頂いているかは分かりませんが、自治会員の皆さんからお金を集めて建てたと思われます。まだ大丈夫かとは思いますが、少し直すという話もありましたが、市から補助金を頂いてもちょっと難しくそのままになっています。昔のような公民館の必要性というものは、少なくなってきていますが、将来建て替えとなったときに、そのお金はどこから出ののだろうかということが懸念されます。市の補助金がどれだけ出て、ほんとに建て替えが必要であれば、自治会も何年後を計画して貯蓄していくということを考えなければいけない時期に来ていると思いますので、長期的な公民館に対する考え方をお示しいただけるとありがたいと思います。

あと、体力のある世代が減少していますので、自治会の活動、掃除や草刈りとかが若い方が少ないのでお年寄りが出ていますが、何か良い方法はないものかと思っています。また、役員や消防団のなり手がいない。私より年上の方はもう経験されていて、1 回やられた方は免除という規約があるため、それに従って決めていくと若い世代に会長をしていただかなくてはいけなくなります。そうすると仕事のため簡単には引き受けられないということになり、何とか引き受けていただけるような工夫を考えなければいけないと思っています。

色々とお話しましたが、今日の日之出町という単独の町内では人数が少なくお金も無いとなりますと、同じような町内もあると思いますので、例えば行事だけとか役員だけを合併するというような方法で切り抜けるというのが必要ではないかと思っています。今は、困っているよというだけで、それをまとめたり決めていく場がないので、市を含めて今後 10 年後、20 年後をどうしていくのか、簡単には結論が出る話ではないと思いますが、将来的にどうするかという検討委員会を自治会長も入って作っていただけたらと思っています。

〈市長〉

まず、公民館の建て替えについては、市から補助率 3分の2、上限額 2 千万円の補助があります。例えば建設費 3 千万円ですと、2 千万円が市の補助、1 千万円が自治会の負担となります。こちらの制度は、5 年程前に大幅に拡充していますので、これ以上補助金を上げることは考えていません。ここ数年、市内いくつかの自治会で建て替えを行っていただいています。大きいところでは 3 千万円を超える公民館を建設され、少し小さな施設ですと 1,200 万円程という自治会もごさいます。今後自治会内で色々話し合いをされなければ方針が決まらないと思いますので、ご不明な点等ありましたら、まちづくり推進課にお問い合わせをいただければと思います。

市内には 388 の自治会がごさいますが、その中に自治会の加入状況というものがございます。

平成 20 年で世帯数が 5 万 4 千人、現在は今年 4 月で 5 万 9 千人と増加していますが、自治会加入世帯数も増加しています。加入率は、83%から約 4%落ちて 79%程という状況で、年々少しずつ減少している状況です。日之出町においては、世帯数など年々減少してきている状況ですが、自治会加入率については、市全体に比べると少し高い数字ではあります。

また、もう一点着目しなければいけないのが、高齢化率の状況かと思っています。全体に占める 65 歳以上人口の割合を示す高齢化率については、各務原市では 27.4%、日之出町では非常に高く 46.8%ということから、市内でも加入率については減少傾向にありながら、逆に高齢化率については、年々上がってきている状況です。この高齢化については、受け入れざるを得ない課題と認識を持っています。やはり住み慣れた地域で皆さんがこれからも人生を有意義に過ごしていただ

くためには、行政として自治会に何ができるのかをしっかりと考えなければならないと考えています。例えば、高齢者の移動支援に関する事業もその一環です。

また、市としては、移住定住の推進に向けて力を入れているところです。以前ですと、移住という意味合いでの世代ですと、どちらかと言うと 60 歳を超えた方々がセカンドライフとしてちょっと田舎で不便でない地域を求めてみえたところですが、ここ最近の移住を求めてみえる世代の方々は 20 代、30 代が多いという状況です。その移住定住を求められる中には、公共交通が充実しているか、近くに公園等があって住みやすい環境か、そしてもう一つは、やはり働く場があるかといったところです。

現在、各務原市は有効求人倍率が 2.2 です。先月発表されたところによりますと、あれだけ仕事があると思われた東京都が 2.09 です。それ以上の数字が各務原市にはあるということで、働く場があるということです。

移住をしていただける要件は非常に満たされているということですので、昨年、イオンモール各務原に移住定住の相談窓口を開設しました。相談件数は約 400 件、そして実際に移住をされた方は 16 世帯でした。先日も、空家リノベーションを利用して、福岡から移住していただいた方がお見えになります。この方もイオンモール各務原の「かかみがはらオープンクラス」で相談され、「DIY 型空家リノベーション事業」を活用して移住されたということです。

日之出町においては立地的も良いところで、駅にも近く、近くにはスーパーもあるということで、条件的には若い方々にも魅力ある地域であると思いますので、市としても、地域の皆様のご協力、あるいは地域の皆さんにもぜひ宣伝していただきながら、この空家リノベーション、移住定住に関して、この地域の課題解決の一つとして捉えて、一緒に考えていきたいと思います。

そしてもう一つお話がありました。自治会の合併ということになりますと、行政が行うとなると難しいことがあろうかという認識を持っています。市内の単位自治会の規模としては、20 数世帯の自治会から 300 世帯を超える大きな自治会まで幅広い規模となっていますので、地域の成り立ちや実情により様々な状況です。

平成 30 年 4 月 1 日現在、本市の 1 自治会当たりの平均は 120 世帯となっております。市と市自治会連合会では、統一見解として、自治会の規模に関しては 100 世帯程度が運営しやすい活動規模との考えを持っています。合併となりますと、町内の皆さんの合意が必要となるとありますが、今後のことを考えたとき、合併による自治会組織の強化ということも一つの選択肢として考えられます。

しかし、合併となりますと、これまでの町内の歴史もありますし、運営方法を見直すことも考えられるため、まずは自治会内で現状と課題を話し合っ、皆さんにご認識していただいたうえで、合併という選択肢を今後の方針としてしっかり確認しておく必要があると思います。

各地区の連合会などの会合の場で、共通の課題として問題提起をしていただき、お隣の自治会とも十分話し合いをされ、合併に際しての課題を一つずつ解決していくことが必要かと思えます。相互の意志が同じ方向を向きましたら、まちづくり推進課も流れや手続きなど相談に乗りながら一緒に進めてまいりますので、ぜひお尋ねいただきたいと思えます。

そしてもう一つお話があったのが、市民清掃のお話です。

数年前に、自治会連合会にて清掃活動の場所を各自治会で決めてはどうかという話がありました。その時に、河川清掃は傾斜がきつい所が多いということで場所を変えられた自治会もいくつかあったとお聞きしています。そのようなことから、なかなか難しいということでしたら、地域にある公園の清掃や比較的安全な場所を検討していただくことも一つの方策ではないかと思えます。市民清掃には、日頃より多くの方にご参加いただいております。これは自治会が主体での活動ですが、市としても草刈り等で出たごみの収集をさせていただいております。まさに市が誇る市民清掃ということでお話をさせていただきましたが、やはり怪我のなく行っていただきたいと思えます。年々、参加者のお年が増してきている状況でして、ご苦労されてみえる自治会も多いかと思えますが、ぜひ安全確保が第一ということで、ご検討いただきたいと思います。

そして、若い世代の会長が今後多くなるのではないかというお話があったかと思えます。388自治会の中には、20代で自治会長をお勤めいただいている方もございます。市としても自治会長の負担軽減に向け、今まで色んなことに取り組んでまいりました。平成26年度には、補助金手続きの簡素化を図るため、地域社会活動事業補助金の実施報告書の提出を省略。平成28年度には、自治会長専用ポストを設置しました。普段お勤め等で、朝の通勤途中やお帰りの際に市役所や各市民サービスセンターに寄って書類提出ができるようにさせていただきました。また、平成29年度には、市自治会連合会長の負担軽減として、各種会議や行事への出席が非常に多いことから、出席業務の一部を副会長に担っていただく等、負担軽減に努めているところです。

若い世代の方でも自治会長になっていただけるよう、負担軽減を今後も続けて検討していきたいと思っております。

なお、先程ご紹介いただきました集落支援員については、県内でも6市町が設置をされています。ただ、こちらも過疎が進んでいる状況のところが多いかと思われます。市としては、集落支援員を考える前に、現在、各務原市で設置していますエリア担当職員を活用していただきながら、自治会長の負担軽減と自治会の運営についても、個々の相談に乗らせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

〈雄飛ヶ丘7自治会長〉

困っている自治会がどこにあるのかということが分かって、色々と相談しながら、初めてうまく合体できると思うのですが、そのような情報が分からないという問題があるのですが。

〈まちづくり推進課長〉

確かに市内各所でそのようなお声を色々と聞いています。特に今お住まいの地域については、割と元々コンパクトな自治会が多いかと存じております。今回このようなお話を伺いましたので、そのような情報収集も市の方で行いながら、皆さんにフィードバックするよう準備していきたいと思っております。

## ○その他の主な発言

〈那加第3自治会連合会長〉

自治会活動において排出されるごみの処理についてですが、自治会または自治会連合会の最も重要な役割の一つは、地域コミュニティとしての機能です。市のホームページでは「地域または、隣近所のお付き合いなどが希薄になりつつある今日、自治会を通じてコミュニケーショ



ンをはかり、その地域で生ずる様々な問題に対処し、地域の管理に当たる住民自治組織の役割は、非常に重要なものです。」と規定していただいています。

私共の連合会では地域コミュニティの輪を広げるために、夏まつり盆踊り大会や市民運動会などのイベントを開催しています。また、市民清掃も昨年のまちづくりミーティングで市長がおっしゃったように、街の美化だけでなく地域コミュニティを育む一環だと考え、実行しています。

ところで、イベントを行えば当然ごみが出ます。現行の制度ではごみ処理手数料は、事前に減免申請をすれば無料となりますが、処理場へのごみの搬入は排出者が直接行うこととされています。当連合会は市街地に所在し、軽トラックを所有する自治会長が皆無に等しく、何台もの乗用車で運搬しなければなりません。

市民清掃や地域の公園の清掃活動に伴うゴミは事前申請により運搬していただいています。公共的団体が行うコミュニティ活動に伴うゴミについても、事前申請により近隣のごみステーションに出すことができれば、自治会長の負担が軽減されます。まちづくりのパートナーである自治会連合会のコミュニティ活動を円滑に進めるため、ごみ処理についても善処していただけるよう要望いたします。

〈市長〉

今、連合会長がお話しされたように、事前に減免申請をしていただければ、処分料は減免をしている状況です。また、市民清掃や都市公園の清掃に伴うごみについては、市の所有する施設を自治会に管理していただいているということから、市で回収すべきという観点を持っています。

ただし、自治会の活動については、例としてお祭りの件をお話しいただきましたが、仮に、自治会が独自でお墓を持っている状況もあるかと思いますが、そのような場合も同列の扱いをすべきと思っています。そのようなことから、お祭りだけごみを回収ということではなく、おそらく自治会活動全てのごみを回収しなければならない状況になってしまいます。地域のお墓、地域のお祭り、市民運動会など色々な行事があるなかで、お祭りのごみ収集だけを市で行うということは難しいところがあると思っています。

イベントの際にごみはご自宅へ持ち帰っていただくという啓発活動をしていただくこともごみを減らす対策ですし、自治会活動のなかの環境運営にも繋がっていくのではないかと考えています。搬出車両の手配が難しい場合には、市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者に依頼をしていただきますと若干料金は発生しますが収集をしていただけます。是非こういった形でご理解いただきますようお願いいたします。

〈那加第3自治会連合会長〉

例えば、ごみが40袋程度出ます。そのごみを各自治会長に持ち帰ってもらって、各自治会の収集場所に出していただくということならよろしいですか。

〈市長〉

事業用のごみ袋に入れていただいて、1収集日当たり3袋までであればその収集については行っています。

〈那加第3自治会連合会長〉

お祭りは事業用になりますか。地域コミュニティを凶っているということを考えてもらいたい。

〈市長〉

自治会の活動によって排出されるごみは事業系の一般廃棄物という位置づけになっています。  
どこで線を引くかということと、法令順守ということを考えますと、そこは一定の線を引かさせていたきたいので、ご理解ください。

○行政の説明

・その先、その次へ。GO!NEXT

○連合会長からまとめのことは

○市からまとめのことは